

事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書

我が国では、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模地震やそれに伴う津波被害が想定されているほか、近年では豪雨災害等が激甚化・頻発化し、本市においても大規模災害への備えがますます重要となってきた。

大規模災害が発生し、市街地等が壊滅的な被害を受けた場合、市街地等の復旧・復興は、産業や住宅等の分野の基盤として他の分野に先行して実施する必要がある、早期の復興まちづくり計画の策定及び事業完了が求められることから、人口減少や少子高齢化などの社会情勢を踏まえた適切な規模での復興まちづくりの目標や実施方針を、被災する前に検討しておくことが重要である。

そこで、国土交通省は、2023（令和5）年7月に「事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン」を策定し、地方公共団体における事前復興まちづくり計画の検討・策定を推進したところであるが、昨年7月末時点で事前復興まちづくり計画を策定済みの自治体は2%にとどまり、検討していない自治体は75%に上っている。

これについて、計画策定に取り組めていない自治体からは、事前復興まちづくり計画の意義や必要性は把握しているものの、職員不足や専門的知識の不足、これらを補うコンサルタント等への委託に必要な費用捻出の困難さから、計画策定に取り組めないという声が多数上がっている。

被災後に迅速な復興まちづくりを行うためには、平時から災害が発生した際のことを想定し、復興体制及び手順の検討、建物や土地利用状況などの必要なデータの整理、復興まちづくりの目標の検討など、復興事前準備に取り組むことが、今後ますます重要となってくる。

よって、国会及び政府においては、事前復興まちづくり計画策定に対する防災・安全交付金による支援や、事前復興まちづくり計画策定を検討・実施する自治体に対する技術的助言などによる支援を強化することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2025（令和7）年12月10日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

（提出者）民主市民連合、公明党、日本共産党及び坂元・荒井所属議員全員
並びに山口かずさ山口かずさ議員、未来さっぽろ成田祐樹議員
及び健康さっぽろ丸岡守幸議員